

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目1番30号
株式会社日本ケアサプライ
代表取締役社長 金子博臣

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2013年6月24日（月曜日）の当社営業時間終了時（午後6時）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2013年6月25日（火曜日）午前10時
（なお、受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目5番1号
千代田区立 内幸町ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（2012年4月1日から2013年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2012年4月1日から2013年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.caresupply.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2012年4月1日から  
2013年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題や新興国の景気減速など、海外景気の下振れを起因としたリスクが依然として残っておりますが、年度後半には、経済政策への期待感から株価の回復、円安基調への転換など明るい兆しがみられております。

介護業界におきましては、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、現在およそ4人に1人、2035年には、3人に1人が高齢者になると予測され、高齢者人口の増加と共に市場の拡大が見込まれております。このような状況を背景に、重要度が高まる介護保険制度は、2012年4月に改正が行われ24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設や高齢者住まいの整備など、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みや介護報酬の改定が行われました。

こうしたなか、当社グループは、2012年度からの3年間を新たな拡大期間として位置付け、「強固な収益基盤作り」と「次なる成長に向けた事業領域の拡充」を掲げた中期経営計画を策定し、さらなる成長を目指してまいりました。

当社が中心に展開する福祉用具サプライ事業は、強固な収益基盤作りを目的として、当社の顧客となる福祉用具貸与事業者（以下、事業者）への後方支援が迅速に行えるよう全国の営業拠点網の拡充に努め、当連結会計年度におきましては、全国に7営業拠点を新設し、80拠点体制となりました。また、2012年4月より福祉用具の貸与・販売に際して事業者に義務付けられた「福祉用具サービス計画（個別援助計画）」の作成をIT面で支援するため、当社受発注管理システム（e-KaigoNet）に機能を追加し、事業者の業務効率化やタブレット端末でも利用可能にするなど利便性向上に努めてまいりました。取扱商品につきましては、2012年4月より新たに福祉用具貸与の保険給付対象となった、自動排泄処理装置等の導入を始めとす

る商品ラインナップの拡充に努め、利用者ニーズに応じた新商品の導入を積極的に進めてまいりました。このほか海外への事業展開につきましては、中国の現地企業との間で中国国内での福祉・介護・リハビリ関連商品の販売・レンタル事業の共同推進に向けた包括提携を締結し、継続して取り組んでまいりました。

在宅介護サービス事業につきましては、引き続き事業者や医療機関等との連携・協働を図り、小規模多機能型居宅介護や通所介護、訪問看護等、地域に応じた複合的な在宅介護サービスを提供し、コア事業である福祉用具サプライ事業とのシナジーを重視した事業を展開してまいりました。

また、次なる成長に向けた事業領域の拡充として、通所サービス事業所向け後方支援を目的とした専門サイト「けあピアforデイ」の2013年4月からの開設に向け準備を進めてまいりました。

一方で、従来、危機管理委員会の下部組織であったコンプライアンス委員会を取締役会の直属の組織に改めるなど、コーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制の整備と強化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高が9,658百万円（前連結会計年度比7.9%増）、営業利益が1,144百万円（同11.5%増）、経常利益が1,167百万円（同6.6%増）、当期純利益が689百万円（同24.8%増）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

| 事業区分       | 第14期<br>(2012年3月期)<br>(前連結会計年度) |            | 第15期<br>(2013年3月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比    |            |
|------------|---------------------------------|------------|---------------------------------|------------|-------------|------------|
|            | 金額<br>(百万円)                     | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                     | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| 福祉用具サプライ事業 | 8,190                           | 91.5       | 9,005                           | 93.2       | 815         | 10.0       |
| 在宅介護サービス事業 | 762                             | 8.5        | 652                             | 6.8        | △110        | △14.4      |
| 合計         | 8,952                           | 100.0      | 9,658                           | 100.0      | 705         | 7.9        |

(注) 従来、営業外収益に表示しておりました「ソフトウェア使用料」は、当連結会計年度より、「売上高」に含めて表示することに変更したため、前連結会計年度（2012年3月期）については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、3,103百万円であり、その主なものは当社のレンタル資産の取得3,019百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 12 期<br>(2010年3月期) | 第 13 期<br>(2011年3月期) | 第 14 期<br>(2012年3月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>(2013年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 8,403,543            | 8,664,834            | 8,952,686            | 9,658,266                         |
| 経 常 利 益 (千円)   | 1,211,343            | 1,216,632            | 1,095,182            | 1,167,535                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 597,464              | 576,656              | 552,249              | 689,385                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3,369.68             | 3,251.99             | 3,249.33             | 4,437.88                          |
| 総 資 産 (千円)     | 11,814,731           | 12,021,444           | 11,947,410           | 12,794,145                        |
| 純 資 産 (千円)     | 9,649,036            | 9,844,769            | 9,196,272            | 9,532,553                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 54,024.10            | 55,076.09            | 58,742.37            | 60,972.23                         |

(注) 従来、営業外収益に表示しておりました「ソフトウェア使用料」は、当連結会計年度より、「売上高」に含めて表示することに変更したため、第12期から第14期の売上高については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 12 期<br>(2010年3月期) | 第 13 期<br>(2011年3月期) | 第 14 期<br>(2012年3月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(2013年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 7,741,283            | 7,918,443            | 8,196,453            | 9,014,280                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 1,204,374            | 1,172,081            | 1,044,735            | 1,139,062                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 574,235              | 556,067              | 524,117              | 663,300                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3,238.67             | 3,135.88             | 3,083.81             | 4,269.96                        |
| 総 資 産 (千円)     | 11,751,811           | 11,919,528           | 11,834,759           | 12,673,032                      |
| 純 資 産 (千円)     | 9,631,733            | 9,797,687            | 9,130,359            | 9,452,529                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 54,317.14            | 55,253.03            | 58,779.64            | 60,834.91                       |

(注) 従来、営業外収益に表示しておりました「ソフトウェア使用料」は、当事業年度より、「売上高」に含めて表示することに変更したため、第12期から第14期の売上高については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ① 親会社との関係

当社は、三菱商事㈱を親会社とし、同社は当社の株式を116,200株（議決権比率74.78%）保有しております。また、当社は、同社から役員の派遣を受けております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 主要な営業所の所在地        | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容               |
|-------------|-------------------|--------------|-----------------|-----------------------------|
| ㈱ライフタイムメディ  | 東京都世田谷区<br>東京都国立市 | 25           | 85.00           | 通所介護、訪問看護・リハビリテーション、居宅介護支援等 |
| ㈱グリーンケアガーデン | 秋田県秋田市            | 20           | 80.00           | 小規模多機能型居宅介護、通所介護            |
| ㈱グリーンケアはーねす | 島根県出雲市            | 25           | 60.00           | 小規模多機能型居宅介護、通所介護            |
| ㈱グリーンケアブリッジ | 福島県郡山市            | 22           | 60.00           | 小規模多機能型居宅介護、訪問看護・リハビリテーション  |
| ㈱グリーンケアふらの  | 北海道富良野市           | 20           | 60.00           | 小規模多機能型居宅介護                 |

- (注) 1. 前連結会計年度末において重要な子会社でありました㈱グリーンケアサービスは、2012年6月28日付で清算が終了したため、重要な子会社から除いております。
2. 前連結会計年度末において重要な子会社でありました㈱グリーンケア芳珠は、2012年8月31日付で株式の一部売却により、連結子会社に該当しなくなったため、重要な子会社から除いております。

#### ③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名     | 主要な営業所の所在地 | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------|------------|--------------|-----------------|---------------|
| ㈱ブリッジサポート | 京都府京都市     | 15           | 49.00           | 福祉用具貸与等       |

#### (4) 対処すべき課題

介護業界におきましては、高齢者人口の増加と共に市場の拡大が見込まれております。また、2014年4月からの段階的な消費税増税や2015年の介護報酬改定が予定されております。

こうしたなか、中期経営計画2年目にあたる2013年度の福祉用具サプライ事業につきましては、引き続き事業者への後方支援サービスの一層の拡充に努め、営業拠点の新設や主力レンタル商品の買い替え、オリジナル商品の開発を含む商品ラインナップの拡充に努め、競争力の維持・向上を図り、売上・市場シェアの拡大を目指してまいります。また、日本同様、高齢化が進む中国等の近隣市場に対しても、2012年度に行った施策を足掛かりに、積極的に取り組んでまいります。在宅介護サービス事業につきましては、事業者との共同事業を基本として、引き続き地域に根差した質の高いサービスの提供を行ってまいります。これらに加え、新たな事業領域の拡充としては、通所サービス事業所向け後方支援の専門サイト「けあピアforデイ」の開設・事業の推進を積極的行ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの整備と強化は常に取り組むべき最重要課題の一つであると考えており、事業領域の拡充等の変化に即した、より実効性のある内部統制システムの構築に向け、今後も適宜見直しを図り経営基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2013年3月31日現在）

##### ① 福祉用具サプライ事業

福祉用具貸与の指定を受けている事業者向けの福祉用具の貸与及び販売等を行っております。

##### ② 在宅介護サービス事業

小規模多機能型居宅介護、通所介護及び訪問看護・リハビリテーション等のサービスを提供しております。

(6) 主要な営業所 (2013年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

| 名 称       | 所 在 地       | 名 称         | 所 在 地         |
|-----------|-------------|-------------|---------------|
| 本 社       | 東 京 都 港 区   | 名 古 屋 営 業 所 | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 札 幌 営 業 所 | 北 海 道 札 幌 市 | 大 阪 営 業 所   | 大 阪 府 東 大 阪 市 |
| 仙 台 営 業 所 | 宮 城 県 仙 台 市 | 広 島 営 業 所   | 広 島 県 広 島 市   |
| 東 京 営 業 所 | 東 京 都 足 立 区 | 福 岡 営 業 所   | 福 岡 県 福 岡 市   |
| 松 本 営 業 所 | 長 野 県 塩 尻 市 |             |               |

② 子会社

子会社については「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社等の状況」に記載のとおりであります。

(7) 使用人の状況 (2013年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分    | 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|-------------|
| 福祉用具サプライ事業 | 424 (115) 名 | 38名増 (48名増) |
| 在宅介護サービス事業 | 141 (1) 名   | 23名減 (1名減)  |
| 合 計        | 565 (116) 名 | 15名増 (47名増) |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 430 (116) 名 | 37名増 (49名増) | 37.2歳   | 6.7年        |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2013年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式の状況 (2013年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 640,000株

(2) 発行済株式の総数 163,424株

(3) 株主数 3,904名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                              | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|--------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|
| 三菱商事(株)                                                            | 116,200     | 74.78         |
| (株)三菱総合研究所                                                         | 5,440       | 3.50          |
| 明治安田生命保険相互会社<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))                            | 2,400       | 1.54          |
| NCS従業員持株会                                                          | 1,694       | 1.09          |
| 資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)                                          | 634         | 0.40          |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店)         | 630         | 0.40          |
| 渡辺 勝利                                                              | 628         | 0.40          |
| ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピー<br>ビー ノントリティー クライアーツ 613<br>(常任代理人 ドイツ証券(株)) | 461         | 0.29          |
| (株)ヒューマンウェア                                                        | 399         | 0.25          |
| 河村 幹夫                                                              | 350         | 0.22          |

(注) 1. 当社は自己株式8,044株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2013年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状 況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2013年3月31日現在)

| 氏 名  | 地位及び担当              | 重要な兼職の状況                                      |
|------|---------------------|-----------------------------------------------|
| 金子博臣 | 代表取締役社長<br>兼事業開発本部長 |                                               |
| 小磯隆久 | 取締役<br>管理本部長兼総務部長   |                                               |
| 戸田康典 | 取締役<br>営業本部長        |                                               |
| 塚越伸夫 | 取締役<br>営業本部副本部長     |                                               |
| 有吉純夫 | 取締役                 | エム・シー・ヘルスケア(株) 代表取締役社長                        |
| 宮下修  | 取締役                 | 三菱商事(株) 理事生活産業グループリテイル・ヘルスケア本部長               |
| 北浦克俊 | 取締役                 | 三菱商事(株) 生活産業グループリテイル・ヘルスケア本部ヘルスケア事業ユニットマネージャー |
| 若林泰  | 常勤監査役               |                                               |
| 伊藤利之 | 監査役                 |                                               |
| 竹田守  | 監査役                 | 三菱商事(株) 生活産業グループ管理部リテイル・ヘルスケアチームリーダー          |

- (注) 1. 取締役有吉純夫、宮下修、北浦克俊の3氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役若林泰、伊藤利之、竹田守の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役宮下修、北浦克俊の両氏の「重要な兼職の状況」に記載の三菱商事(株)生活産業グループリテイル・ヘルスケア本部は、2013年4月1日付で生活産業グループ食品流通・ヘルスケア本部に組織改編されました。  
 4. 監査役若林泰、竹田守の両氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、監査役伊藤利之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
 ①2012年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、取締役山崎和、野村英夫の両氏は、辞任により退任いたしました。  
 ②2012年6月26日開催の第14回定時株主総会において、取締役宮下修、北浦克俊の両氏は、取締役に選任され、就任いたしました。  
 7. 決算期後に生じた取締役の異動は次のとおりであります。

| 氏 名  | 異 動 後   | 異 動 前               | 異動年月日      |
|------|---------|---------------------|------------|
| 金子博臣 | 代表取締役社長 | 代表取締役社長<br>兼事業開発本部長 | 2013年4月25日 |
| 小磯隆久 | 取締役総務部長 | 取締役<br>管理本部長兼総務部長   | 2013年6月1日  |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の額                   |
|--------------------|------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(-)  | 89,999千円<br>(-)         |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 2名<br>(2名) | 22,440千円<br>(22,440千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6名<br>(2名) | 112,439千円<br>(22,440千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2004年4月27日開催の第6回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2004年4月27日開催の第6回定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
5. 当事業年度において、社外役員が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は33,100千円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況

| 区 分 | 氏 名     | 兼職する法人等      | 兼 職 の 内 容                             |
|-----|---------|--------------|---------------------------------------|
| 取締役 | 有 吉 純 夫 | エム・シー・ヘルスケア㈱ | 代表取締役社長                               |
|     | 宮 下 修   | 三菱商事㈱        | 理事生活産業グループリテイル・ヘルスケア本部長               |
|     | 北 浦 克 俊 | 三菱商事㈱        | 生活産業グループリテイル・ヘルスケア本部ヘルスケア事業ユニットマネージャー |
| 監査役 | 竹 田 守   | 三菱商事㈱        | 生活産業グループ管理部リテイル・ヘルスケアチームリーダー          |

- (注) 1. 三菱商事㈱は、当社の親会社であります。
2. エム・シー・ヘルスケア㈱は、当社親会社である三菱商事㈱の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                        |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 有 吉 純 夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、企業経営の観点から適宜発言を行っております。                                    |
|     | 宮 下 修   | 2012年6月26日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、企業経営の観点から適宜発言を行っております。                        |
|     | 北 浦 克 俊 | 2012年6月26日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、企業経営の観点から適宜発言を行っております。                           |
| 監査役 | 若 林 泰   | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回全てに出席し、常勤監査役として各種報告等を行うとともに、豊富な経験と高い見識に基づき適宜発言を行っております。 |
|     | 伊 藤 利 之 | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回全てに出席し、中立かつ客観的な観点から適宜発言を行っております。                        |
|     | 竹 田 守   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回及び監査役会13回のうち12回に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜発言を行っております。            |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 37,600千円 |
| 当社及び当子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,600千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。

上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議している事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理、社会規範を最優先する旨を明記した、「役職員行動規範」を定め周知徹底する。
- ② 会社相談窓口（グループ企業向け弁護士内部通報窓口を含む）を設け、コンプライアンスに関する相談に迅速に対応する体制とする。
- ③ 代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、定期的を開催する。
- ④ 適切な財務諸表作成のために、経理規程を定めるとともに、財務報告の信頼性確保のための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。
- ⑤ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的に行う。
- ⑥ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、断固たる姿勢で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等会社の重要な意思決定については、必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に、法令並びに社内規程に基づき、所定の期間保存し、適切に管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社を取り巻く各種リスクについては、担当する部門を定め、規則の制定、研修等を行う。
- ② 内部監査部門は、各種リスクについての対応が適切に行われているかを定期的に監査する。
- ③ 危機管理委員会を設け、危機管理体制の整備、危機管理に係る事項の発生について調査・対応処置の決定を行うとともに、危機管理に係る事項の発生事実及び講じた措置について、定期的に取り締りに報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項について迅速かつ的確な意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等社内規程に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を行う。
  - ② 取締役会で決定した毎年の経営方針・目標に沿って、各部門は当年度の目標及び利益計画を策定し、達成状況を常時フォローアップし、翌年度に達成状況に応じた業績評価を実施する。
  - ③ 経営会議を定期的で開催し、経営上或いは業務執行上基本的または重要な事項について幅広く協議・検討する。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 親会社としての子会社に対する対応  
子会社の主管部門を定め、取締役や監査役の派遣を通じて連携を取り、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されているか等業務執行状況を随時確認し、定期的に取り締役に報告する。
  - ② 子会社としての子会社に対する対応  
会社としての独立性を維持しつつ、親会社の内部統制を推進する組織との連携体制を構築する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が必要と判断し求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人を速やかに設置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助すべき使用人を設置する場合には、使用人の人数や人事異動・人事考課等監査役会の同意を要するものとし、取締役からの独立性が確保されるよう、その人事に関しては、取締役と監査役が協議を行う。



- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 役職員は、職務の執行に関する法令違反、定款違反、不正行為の事実または会社に損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、監査役に遅滞なく報告する。
  - ② 取締役は、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる体制を整備するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を監査役に回覧し、必要に応じて、その内容を説明する。
  - ③ 危機管理に係る事由が発生した場合や内部通報があった場合には、その内容及び対応状況を、監査役に速やかに報告する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 役職員は監査役との相互の意思疎通を図るため、必要に応じ監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - ② 内部監査部門は監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - ③ 取締役は、会計監査人に監査役と定期的に意見及び情報の交換を行うことを求める。
  - ④ 監査役が、独自に弁護士や公認会計士を起用し、監査業務に関する助言を受けることができるようにする。

(注) 2012年5月23日開催の取締役会の決議により、2012年7月1日付でコンプライアンス体制の整備と強化を目的とした改定を行っております。

~~~~~  
本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2013年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,600,451	流動負債	2,596,228
現金及び預金	1,216,791	買掛金	238,600
売掛金	224,451	レンタル資産購入未払金	922,297
レンタル未収入金	1,047,377	未払法人税等	346,280
有価証券	2,199,822	賞与引当金	129,019
商品	10,705	レンタル資産保守引当金	482,500
貯蔵品	34,368	その他	477,530
繰延税金資産	297,734	固定負債	665,364
短期貸付金	1,501,800	繰延税金負債	5,077
その他	124,300	退職給付引当金	497,988
貸倒引当金	△56,900	役員退職慰労引当金	17,528
固定資産	6,193,676	その他	144,771
有形固定資産	5,455,013	負債合計	3,261,592
レンタル資産	4,817,680	(純資産の部)	
建物及び構築物	407,223	株主資本	9,473,864
機械装置及び運搬具	12,853	資本金	2,897,650
土地	58,130	資本剰余金	1,641,650
その他	159,126	利益剰余金	5,349,363
無形固定資産	158,139	自己株式	△414,799
のれん	167	少数株主持分	58,688
その他	157,972	純資産合計	9,532,553
投資その他の資産	580,522	負債純資産合計	12,794,145
投資有価証券	131,161		
長期貸付金	4,640		
繰延税金資産	204,575		
その他	240,795		
貸倒引当金	△650		
繰延資産	18		
資産合計	12,794,145		

連結損益計算書

(2012年4月1日から
2013年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,658,266
売 上 原 価		5,452,612
売 上 総 利 益		4,205,654
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,061,057
営 業 利 益		1,144,596
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,015	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,639	
そ の 他	16,564	24,218
営 業 外 費 用		1,280
経 常 利 益		1,167,535
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 売 却 益	13,888	
移 転 補 償 金	51,280	65,168
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,349	
固 定 資 産 除 却 損	2,727	
そ の 他	999	8,077
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,224,626
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	577,692	
法 人 税 等 調 整 額	△50,648	527,043
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		697,582
少 数 株 主 利 益		8,196
当 期 純 利 益		689,385

連結株主資本等変動計算書

(2012年4月1日から
2013年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
2012年4月1日 残高	2,897,350	1,641,350	5,000,669	△414,799	9,124,569
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	300	300			600
剰余金の配当			△341,730		△341,730
当期純利益			689,385		689,385
連結範囲の変動			1,040		1,040
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	300	300	348,694	-	349,294
2013年3月31日 残高	2,897,650	1,641,650	5,349,363	△414,799	9,473,864

	少数株主持分	純資産合計
2012年4月1日 残高	71,702	9,196,272
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		600
剰余金の配当		△341,730
当期純利益		689,385
連結範囲の変動		1,040
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,013	△13,013
連結会計年度中の変動額合計	△13,013	336,280
2013年3月31日 残高	58,688	9,532,553

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ライフタイムメディ
(株)グリーンケアガーデン
- ・連結の範囲の変更 (株)グリーンケアサービスは、清算を結了したため、連結の範囲から除いております。
(株)グリーンケア芳珠は、株式の一部売却により連結子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社
及び関連会社の数 1社
- ・主要な関連会社の名称 (株)ブリッジサポート

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・其他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. たな卸資産 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

- ・レンタル資産 当社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は3年～6年であります。

- ・その他の有形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 15年
機械装置及び運搬具 7年
 - ロ. 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。
 - ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ハ. レンタル資産保守引当金 当社は、期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用(洗浄・消毒・修繕)に備えるため、発生見込額を計上しております。
 - ニ. 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ホ. 役員退職慰労引当金 当社は、取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 重要な外貨建の資産又は負債 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ロ. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

従来、営業外収益に表示しておりました「ソフトウェア使用料」は、当連結会計年度より、「売上高」に含めて表示することに、また、従来、販売費及び一般管理費に含めておりました費用の一部は、「売上原価」に含めて表示することに変更いたしました。

この変更は、2012年4月の介護保険制度の改正に伴い、福祉用具の貸与・販売に際して新たに求められる、「福祉用具サービス計画書」の作成をIT面で支援するために、当社受発注管理システムに機能を追加したことを契機として、今後、当該サービスの利用料相当額を売上高に含めることで、当社の営業活動の成果をより適切に表示することができるために行うものであります。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた、「ソフトウェア使用料」33,781千円は「売上高」として、販売費及び一般管理費に含めて表示していた費用の一部16,020千円は「売上原価」として組替えております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社が保有するレンタル資産は、従来、主な耐用年数を3年～4年として減価償却を行ってまいりましたが、当連結会計年度において、主な耐用年数を3年～6年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更は、介護保険制度施行から10年が経過し、取得から除却までのデータが蓄積及び整備されたことを契機としてレンタル資産の使用状況を総合的に検討した結果、使用可能期間が従来に比べ長期化する傾向にあることによるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ389,631千円増加しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

11,137,564千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	163,376	48	—	163,424

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加48株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	8,044	—	—	8,044

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2012年6月26日 定時株主総会	普通株式	341,730	2,200	2012年3月31日	2012年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2013年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	341,836	利益剰余金	2,200	2013年3月31日	2013年6月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及びレンタル未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及びレンタル資産購入未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これらの営業債務、未払法人税等は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、短期貸付金について、社内管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の債券は、社内管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務、未払法人税等について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。また、連結子会社は、当社と同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2013年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,216,791	1,216,699	△92
(2) 売掛金	224,451	224,451	-
(3) レンタル未収入金	1,047,377	1,047,377	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,199,822	2,199,760	△61
(5) 短期貸付金	1,501,800	1,501,800	-
資産計	6,190,243	6,190,088	△154
(1) 買掛金	238,600	238,600	-
(2) レンタル資産購入未払金	922,297	922,297	-
(3) 未払法人税等	346,280	346,280	-
負債計	1,507,178	1,507,178	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) レンタル未収入金、(5) 短期貸付金

定期預金の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。その他は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) レンタル資産購入未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	131,161

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
現金及び預金	1,216,791
売掛金	224,451
レンタル未収入金	1,047,377
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券	
社債	2,200,000
短期貸付金	1,501,800
合計	6,190,420

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 60,972円23銭
(2) 1株当たり当期純利益 4,437円88銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2013年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,429,680	流動負債	2,566,403
現金及び預金	1,161,374	買掛金	238,600
売掛金	121,816	レンタル資産購入未払金	922,297
レンタル未収入金	1,048,078	未払金	372,087
有価証券	2,199,822	未払法人税等	344,500
商品	10,689	預り金	54,553
貯蔵品	34,368	賞与引当金	118,999
前払費用	97,690	レンタル資産保守引当金	482,500
繰延税金資産	288,084	その他	32,865
短期貸付金	1,501,800	固定負債	654,100
未収入金	9,663	退職給付引当金	497,988
その他	13,190	役員退職慰労引当金	17,528
貸倒引当金	△56,900	長期預り保証金	138,584
固定資産	6,243,352	負債合計	3,220,503
有形固定資産	5,280,832	(純資産の部)	
レンタル資産	4,817,680	株主資本	9,452,529
建物	233,960	資本金	2,897,650
構築物	899	資本剰余金	1,641,650
機械及び装置	11,542	資本準備金	1,641,650
車両運搬具	630	利益剰余金	5,328,028
工具、器具及び備品	157,988	利益準備金	16,370
土地	58,130	その他利益剰余金	5,311,658
無形固定資産	155,207	繰越利益剰余金	5,311,658
商標	2,303	自己株式	△414,799
ソフトウェア	152,739	純資産合計	9,452,529
その他	165		
投資その他の資産	807,312		
投資有価証券	121,308		
関係会社株式	163,850		
長期貸付金	2,484		
従業員に対する長期貸付金	2,156		
関係社長期貸付金	139,822		
長期前払費用	17,029		
繰延税金資産	231,477		
差入保証金	196,684		
その他	5,650		
貸倒引当金	△650		
投資損失引当金	△72,500		
資産合計	12,673,032	負債純資産合計	12,673,032

損 益 計 算 書

（ 2012年4月1日から
2013年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,014,280
売 上 原 価		4,954,296
売 上 総 利 益		4,059,983
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,939,697
営 業 利 益		1,120,286
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,741	
有 価 証 券 利 息	3,012	
そ の 他	11,959	19,713
営 業 外 費 用		937
経 常 利 益		1,139,062
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 売 却 益	10,745	
移 転 補 償 金	51,280	62,025
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,349	
固 定 資 産 除 却 損	2,727	
そ の 他	2,685	9,763
税 引 前 当 期 純 利 益		1,191,324
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	575,515	
法 人 税 等 調 整 額	△47,490	528,024
当 期 純 利 益		663,300

株主資本等変動計算書

（ 2012年4月1日から
2013年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
2012年4月1日 残高	2,897,350	1,641,350	16,370	4,990,088	△414,799	9,130,359	9,130,359
事業年度中の変動額							
新株の発行	300	300				600	600
剰余金の配当				△341,730		△341,730	△341,730
当期純利益				663,300		663,300	663,300
事業年度中の変動額合計	300	300	-	321,570	-	322,170	322,170
2013年3月31日 残高	2,897,650	1,641,650	16,370	5,311,658	△414,799	9,452,529	9,452,529

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・その他有価証券
時価のないもの

償却原価法
移動平均法による原価法

移動平均法による原価法

② たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

- ・レンタル資産

- ・その他の有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は3年～6年であります。

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	3～6年

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ④ レンタル資産保守引当金 期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

従来、営業外収益に表示しておりました「ソフトウェア使用料」は、当事業年度より、「売上高」に含めて表示することに、また、従来、販売費及び一般管理費に含めておりました費用の一部は、「売上原価」に含めて表示することに変更いたしました。

この変更は、2012年4月の介護保険制度の改正に伴い、福祉用具の貸与・販売に際して新たに求められる、「福祉用具サービス計画書」の作成をIT面で支援するために、当社受発注管理システムに機能を追加したことを契機として、今後、当該サービスの利用料相当額を売上高に含めることで、当社の営業活動の成果をより適切に表示することができるために行うものであります。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益に表示していた、「ソフトウェア使用料」33,795千円は「売上高」として、販売費及び一般管理費に含めて表示していた費用の一部16,020千円は「売上原価」として組替えております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社が保有するレンタル資産は、従来、主な耐用年数を3年～4年として減価償却を行ってまいりましたが、当事業年度において、主な耐用年数を3年～6年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更は、介護保険制度施行から10年が経過し、取得から除却までのデータが蓄積及び整備されたことを契機としてレンタル資産の使用状況を総合的に検討した結果、使用可能期間が従来に比べ長期化する傾向にあることによるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ389,631千円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,048,874千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	6,082千円
② 長期金銭債権	139,822千円
③ 短期金銭債務	897千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	29,435千円
② その他の営業取引高	91,707千円
③ 営業取引以外の取引高	2,751千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	8,044	—	—	8,044

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	21,547千円
未払事業税	26,654千円
賞与引当金	45,231千円
レンタル資産保守引当金	183,397千円
その他	11,254千円
繰延税金資産（流動）計	288,084千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	177,477千円
その他	56,498千円
繰延税金資産（固定）小計	233,976千円
評価性引当額	△2,498千円
繰延税金資産（固定）計	231,477千円
繰延税金資産合計	519,562千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	—	資金貸借取引	資金の貸付	△500,000	短期貸付金	1,500,000
				受取利息	1,567	未収収益	97

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、余剰資金の運用のための貸付であります。貸付利率は市場金利を基準に決定しております。
2. 資金の貸付については、短期間での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減額を記載しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 60,834円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4,269円96銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2013年5月17日

株式会社日本ケアサプライ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田吉泰	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷右近隆也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本ケアサプライの2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりレンタル資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2013年5月17日

株式会社日本ケアサプライ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田吉泰	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷右近隆也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本ケアサプライの2012年4月1日から2013年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度よりレンタル資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書、並びに連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 「業務の適正を確保するための体制」に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年5月22日

株 式 会 社	日 本	ケ ア	サ ブ	ラ イ	監 査 役 会
	常 勤	社 外	監 査 役	若 林	泰 ㊟
	社 外	監 査 役	伊 藤	利 之 ㊟	
	社 外	監 査 役	竹 田	守 ㊟	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2,200円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は341,836,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2013年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業内容の拡大及び多様化にともない、現行定款第2条につきまして、目的事項の追加を行うものであります。
- (2) 単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(2007年11月27日付)及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(2012年1月19日付)の趣旨に鑑み、株式の分割の実施及び単元株制度の採用にかかる所要の変更を次のとおり行うものであります。

本件株式の分割の実施及び単元株制度採用にともなう投資単位の実質的な変動はございません。なお、株式の分割につきましては、本総会で単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更等の定款の一部変更が承認可決されることを条件として、2013年10月1日をもって2013年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株を100株に分割することを、2013年5月22日開催の取締役会において決議しております。

 - ① 株式の分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更するものであります。
 - ② 単元株制度を採用し単元株式数を100株とするため、第8条(単元株式数)を新設するものであります。
 - ③ 単元株制度の採用にともない、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第9条(単元未満株式についての権利)を新設するものであります。
 - ④ 現行定款第6条の変更、第8条及び第9条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設するものであります。
- (3) 補欠監査役の予選の効力について、監査役の任期と整合させるため、現行定款第31条を変更するものであります。
- (4) その他、条文の新設にともない必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>① 介護用機器、健康機器、医療機器、介護用品、福祉用具、スポーツ用品・娯楽用品・玩具、防災袋等防災用品、消火器具・消火装置等の製造、販売、レンタル、リース及び輸出入</p> <p>② 前1号にかかる保守、修理、点検、加工及び洗浄・消毒</p> <p>③ 介護保険法に定める居宅及び施設介護並びに居宅介護支援等の事業</p> <p>④ 在宅介護に関する相談、介護サービス事業者等への連絡調整等の便宜の提供</p> <p>⑤ 高齢者、障害者等の介護関連事業</p> <p>⑥ 不動産の売買、賃貸借及び管理業</p> <p>⑦ 古物売買業</p> <p>⑧ 住宅の増改築・建替及び住宅のリフォーム</p> <p>⑨ 倉庫業</p> <p>⑩ 自動車運送取扱業</p> <p>⑪ 損害保険に関する代理店業務及び生命保険の募集に関する業務</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>① (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ (現行どおり)</p> <p>④ (現行どおり)</p> <p>⑤ (現行どおり)</p> <p>⑥ (現行どおり)</p> <p>⑦ (現行どおり)</p> <p>⑧ (現行どおり)</p> <p>⑨ (現行どおり)</p> <p>⑩ (現行どおり)</p> <p>⑪ (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
⑫ ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業	⑫ (現行どおり)
⑬ 緊急通報システム、生活習慣病在宅予防管理支援システムの運営業務及び運営の受託	⑬ (現行どおり)
⑭ 食料・飲料、医薬品・化粧品、家庭生活用品等の製造、販売及び輸出入	⑭ (現行どおり)
⑮ リネンサプライ業	⑮ (現行どおり)
⑯ 薬局の経営	⑯ (現行どおり)
⑰ 弁当、加工食品及び加工調理食品の配食サービス業	⑰ (現行どおり)
⑱ 旅行業	⑱ (現行どおり)
⑲ 各種イベントの企画及び運営に関する事業	⑲ (現行どおり)
⑳ 人材の育成、能力開発、技術向上に関する教育事業	⑳ (現行どおり)
㉑ 労働者派遣事業	㉑ (現行どおり)
㉒ 有料職業紹介事業 (新 設)	㉒ (現行どおり) ㉓ <u>インターネット等のオンラインを利用した各種情報提供サービス</u>
(新 設)	㉔ <u>インターネット等のオンラインを利用した通信販売業及び市場調査、宣伝・広告等の受託</u>
㉕ 前各号にかかる研修及びコンサルティング業務	㉕ 前各号にかかる研修及びコンサルティング業務
㉖ 経営コンサルタント業	㉖ 経営コンサルタント業
㉗ 前各号に付帯関連する一切の事業	㉗ 前各号に付帯関連する一切の事業
第3条～第5条 (条文省略)	第3条～第5条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>640,000株</u>とする。</p> <p>第7条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第8条～第30条 (条文省略)</p> <p>(補欠監査役の予選の効力)</p> <p>第31条 補欠監査役の予選の効力は、当該選任のあった株主総会后、4年後の定時株主総会開始の時までとする。</p> <p>第32条～第43条 (条文省略)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>64,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p><u>(単元株式数)</u></p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>(単元未満株式についての権利)</u></p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>① <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>② <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p>③ <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第10条～第32条 (現行どおり)</p> <p>(補欠監査役の予選の効力)</p> <p>第33条 補欠監査役の予選の効力は、<u>選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>第34条～第45条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第6条の変更、第8条及び第9条の新設の効力発生日は2013年10月1日とする。なお、本附則は、上記の効力発生日をもって削除する。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、 (重要な兼職の状況)	当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	かね こ ひろ おみ 金子博臣 (1958年12月21日生)	1981年4月 1993年12月 2001年4月 2003年4月 2004年8月 2005年6月 2009年4月 2010年5月 2011年6月 2013年4月	三菱商事(株) 入社 BRIDGESTONE SALES (THAILAND) CO., LTD. SALES DIRECTOR 当社 営業部長 当社 取締役営業本部長兼営業部長 当社 取締役 三菱商事(株) 新機能事業グループヒューマンケア事業本部ライフケア事業ユニットマネージャー (株)グッドライフデザイン 代表取締役副社長 三菱商事(株) 生活産業グループヒューマンケア・メディア本部ヘルスケアユニットマネージャー 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長兼事業開発本部長 当社 代表取締役社長 (現任)	0株
2	とだ やす のり 戸田康典 (1953年4月25日生)	1978年4月 1998年4月 2000年10月 2005年11月 2009年4月 2009年6月 2011年4月	三菱商事(株) 入社 三菱商事 (広州) 有限公司 社長 エム・シー・タバコ・インターナショナル(株) 取締役営業本部長 当社 海外戦略室長 当社 営業本部長兼海外事業部長 当社 取締役営業本部長兼海外事業部長 当社 取締役営業本部長 (現任)	143株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、 (重 要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	あり よし すみ お 有 吉 純 夫 (1951年10月11日生)	1974年4月 三菱商事㈱ 入社 1992年6月 エム・シー・メディカル㈱ 代表取締役社長 2002年1月 ㈱アプリシア(現エム・シー・ヘルスケア㈱) 代表取締役社長 2003年10月 三菱商事㈱ 新機能事業グループヒューマンケア事業本部ヘルスケア事業ユニットマネージャー 2006年4月 同社 執行役員新機能事業グループヒューマンケア事業本部長兼ヘルスケア事業ユニットマネージャー 当社 取締役(現任) 2009年4月 三菱商事㈱ 執行役員生活産業グループヒューマンケア・メディア本部長 2010年4月 同社 執行役員生活産業グループヘルスケア・流通サービス本部長 2011年4月 同社 執行役員生活産業グループ付エム・シー・ヘルスケア㈱ 代表取締役社長(現任)	0株
4	みや した おさむ 宮 下 修 (1954年12月18日生)	1978年4月 三菱商事㈱ 入社 2004年7月 同社 生活産業グループ食糧本部砂糖ユニットマネージャー 2008年4月 同社 生活産業グループ農水産本部糖質ユニットマネージャー 2010年4月 同社 理事関西支社副支社長兼食料部長 2011年4月 同社 理事生活産業グループリテイル・ヘルスケア本部長 2011年6月 ㈱ティーガイア 取締役(現任) 2012年6月 当社 取締役(現任) 2013年4月 三菱商事㈱ 理事生活産業グループ食品流通・ヘルスケア本部長(現任)	0株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、 (重 要な兼職の状況)	当社における地位及び担当 (状況)	所有する 当社の株式数
5	きた うら かつ とし 北 浦 克 俊 (1965年5月12日生)	1989年4月 三菱商事㈱ 入社 2007年4月 ㈱アブリシア (現エム・シー・ヘルスケア㈱) 代表取締役社長 2010年4月 エム・シー・ヘルスケア㈱ 執行役員アブリシアカンパニープレジデント 2010年7月 三菱商事㈱ 生活産業グループヘルスケア・流通サービス本部医薬品流通ユニット調剤薬局チームリーダー 2011年4月 同社 生活産業グループプリティール・ヘルスケア本部医薬品流通ユニット調剤薬局チームリーダー 2012年6月 当社 取締役 (現任) 2012年7月 三菱商事㈱ 生活産業グループプリティール・ヘルスケア本部ヘルスケア事業ユニットマネージャー 2013年4月 同社 生活産業グループ食品流通・ヘルスケア本部ヘルスケア事業部長 (現任)		0株
※ 6	とちぎ せいいちろう 栃木 清一郎 (1960年1月20日生)	1982年4月 三菱商事㈱ 入社 2002年4月 三菱商事軽金属販売㈱ 取締役総務経理部長 2008年12月 三菱商事フィナンシャルサービス㈱ 財務グループ証券・財務管理ユニットマネージャー 三菱商事㈱ トレジャラーオフィス為替資金チーム 2010年12月 三菱商事フィナンシャルサービス㈱ 財務グループ長兼財務管理ユニットマネージャー 三菱商事㈱ トレジャラーオフィス為替資金チームリーダー 2012年7月 三菱商事フィナンシャルサービス㈱ 副社長執行役員財務グループ長 三菱商事㈱ 財務部為替資金チームリーダー 2013年5月 当社 管理本部付 2013年6月 当社 管理本部長 (現任)		0株

候補者 番号	ふりがな (生年月日)	略歴、 (重 要な兼 職の状 況)	当社における地位及び担当 (重 要な兼 職の状 況)	所有する 当社の株式数
※ 7	あかす しゅういちろう 赤須 修一朗 (1960年9月27日生)	1983年4月 三菱商事(株) 入社 1991年12月 Konica Business Mashines Italia S.p.A. Director 2007年4月 三菱商事(株) イノベーション事業グルー ブヒューマンケア事業本部戦略企画室長 2010年4月 同社 生活産業グループヘルスケア・流 通サービス本部戦略企画室長 2010年6月 (株)ティーガイア 社外監査役 2011年4月 三菱商事(株) 生活産業グループリテール ・ヘルスケア本部戦略企画室長 2013年6月 当社 経営企画室長 (現任)		0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者有吉純夫、宮下修、北浦克俊の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者有吉純夫、北浦克俊の両氏の、当社親会社である三菱商事(株)及びその子会社における過去5年間並びに現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
5. 取締役候補者宮下修氏の、当社親会社である三菱商事(株)での過去5年間並びに現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
6. 取締役候補者有吉純夫氏は、三菱商事(株)及び同グループ企業での豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として当社の経営に対する確かな助言・提言を行っていること等から適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏の当社における社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
7. 取締役候補者宮下修氏は、現在三菱商事(株)の理事生活産業グループ食品流通・ヘルスケア本部長を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として当社の経営に対する確かな助言・提言を行っていること等から適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏の当社における社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
8. 取締役候補者北浦克俊氏は、現在三菱商事(株)の生活産業グループ食品流通・ヘルスケア本部ヘルスケア事業部長を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として当社の経営に対する確かな助言・提言を行っていること等から適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏の当社における社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
9. 取締役候補者宮下修、北浦克俊の両氏は、当社親会社である三菱商事(株)より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間も受けております。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	いとうとしゆき 伊藤利之 (1945年1月9日生)	1970年5月 横浜市立大学医学部病院リハビリテーション科 勤務 1996年4月 横浜市リハビリテーション事業団 常務理事 総合リハビリテーションセンター長 2006年4月 横浜市リハビリテーション事業団 顧問 (現任) 2008年6月 当社 監査役 (現任)	0株
※2	はんだつねみ 半田常巳 (1953年1月14日生)	2008年11月 当社 入社 2009年4月 当社 人事部長 2012年8月 当社 人事部長兼情報セキュリティ推進室長 (現任)	0株
※3	おおぬまなおと 大沼尚人 (1957年5月13日生)	1980年4月 三菱商事㈱ 入社 2004年4月 三菱商事フィナンシャルサービス㈱ 取締役副社長 2008年4月 三菱商事㈱ 化学品グループコントローラー 2008年6月 明和産業㈱ 社外監査役 (現任) 2010年4月 三菱商事㈱ 化学品グループ管理部長 2012年3月 中央化学㈱ 社外監査役 2013年4月 三菱商事㈱ 理事生活産業グループ管理部長 (現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者伊藤利之、大沼尚人の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、伊藤利之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役候補者伊藤利之氏は、医学分野の専門家として、幅広い知識と高い見識を有しており、社外監査役として職務を適切に行っていること等から適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社における監査役の就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 監査役候補者大沼尚人氏は、三菱商事㈱の経理部門における豊富な経験と財務及び会計に関する幅広い知識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
6. 監査役候補者大沼尚人氏の、当社親会社である三菱商事㈱及びその子会社における過去5年間並びに現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）欄に記載のとおりであります。
7. 監査役候補者大沼尚人氏は、当社親会社である三菱商事㈱より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間も受けております。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役退職慰労金制度廃止
 ともなう打切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます小磯隆久、塚越伸夫の両氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな氏名	略	歴
こいそ たか ひさ久 磯 隆 久	2010年6月	当社 取締役管理本部長
	2010年11月	当社 取締役管理本部長兼総務部長
	2013年6月	当社 取締役総務部長（現任）
つか こし のぶ お夫 塚 越 伸 夫	2009年6月	当社 取締役営業本部副本部長兼東関東支店長
	2009年8月	当社 取締役営業本部副本部長
	2009年10月	当社 取締役営業本部副本部長兼中部支店長
	2010年4月	当社 取締役営業本部副本部長（現任）

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、2013年5月22日開催の取締役会において取締役退職慰労金制度を、本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これともない、第3号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役、戸田康典氏に対して、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で打切り支給することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

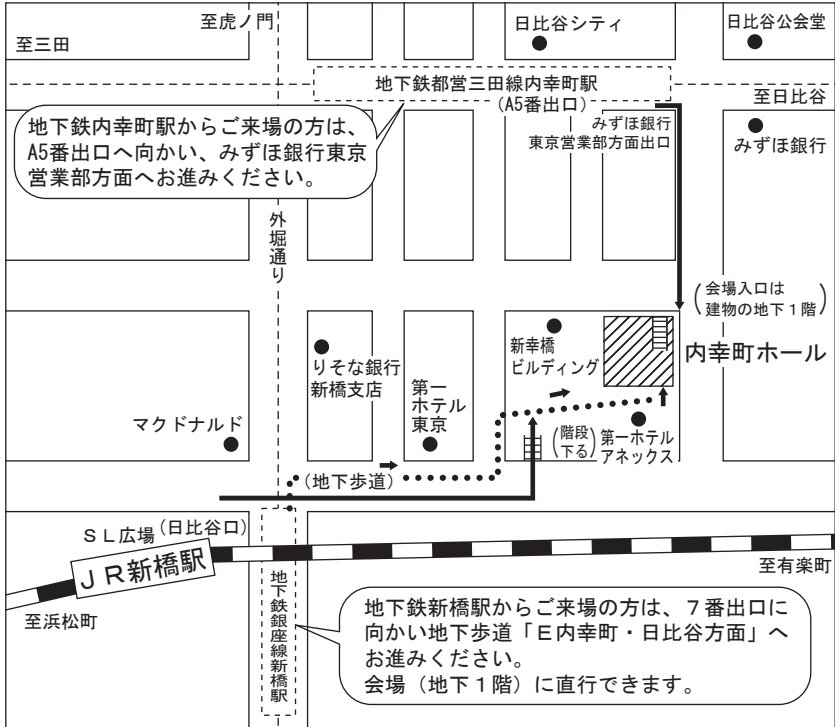
打切り支給の対象となる戸田康典氏の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな氏名	略	歴
とだ やす のり戸 田 康 典	2009年6月	当社 取締役営業本部長兼海外事業部長
	2011年4月	当社 取締役営業本部長（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町一丁目5番1号
 千代田区立 内幸町ホール
 TEL 03-3500-5578



交通のご案内

- | | |
|-----|--|
| J R | 新橋駅（日比谷口）より徒歩5分 |
| 地下鉄 | 都営三田線 内幸町駅 A5番・みずほ銀行東京営業部
方面出口より徒歩5分 |
| | 東京メトロ銀座線 新橋駅 7番出口に向かい地下歩道
（E方面）経由徒歩5分 |

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。